# 令和5年 第19回 宇都宮市教育委員会付 議 事 件 表

令和5年12月19日

#### 1 審議事項

議案番号	件名	頁	会議公開(予定)
議案第36号	宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正	1	0

## 2 報告事項

<u> </u>			
議案番号	件名	頁	会議公開 (予定)
報告第60号	令和5年12月議会一般質問の概要について	2	0
報告第61号	教育行政相談の内容と対応について	3	×
報告第62号	学校等事件・事故について	4	×

#### 3 その他

(1)	令和5年度教育支援者感謝状贈呈式の結果について	資料	0
(2)	第25回うつのみやジュニア芸術祭の結果について	資料	0
(3)	第37回宇都宮マラソン大会の結果について	資料	0
(4)	第61回市民スポーツ大会の結果について	資料	0

#### 議案第36号

宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正

宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を次のよ うに制定する。

令和5年12月19日提出

宇都宮市教育委員会 教育長 小堀 茂雄

宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則(昭和58年教育委員会規則第 7号)の一部を次のように改正する。

別表第1号小学校の表宇都宮市立峰小学校の項を次のように改める。

## 小学校

宇都宮市立峰 | 泉が丘1丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町 の一部, 東峰1丁目の一部, 平松町の一部, 平松本町の一部, 平松1丁目の一部,平松2丁目,平松3丁目の一部,平松4 丁目の一部, 峯町, 峰1丁目の一部, 峰2丁目, 峰3丁目, 峰4丁目

同表宇都宮市立石井小学校の項を次のように改める。

井小学校

宇都宮市立石 | 石井町、問屋町、東峯町の一部、東峰1丁目の一部、東峰2 丁目、平松4丁目の一部

同表宇都宮市立横川東小学校の項を次のように改める。

川東小学校

宇都宮市立横 | 東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目の一部,平 松本町の一部、平松1丁目の一部、平松3丁目の一部

別表第2号中学校の表宇都宮市立陽東中学校の項を次のように改める。

## 東中学校

宇都宮市立陽 | 石井町、泉が丘1丁目の一部、問屋町、中久保1丁目の一部、 中久保2丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町, 東峰1丁目,東峰2丁目,平出町の一部,平出工業団地の一 部, 平松町の一部, 平松本町の一部, 平松1丁目の一部, 平 松2丁目, 平松3丁目の一部, 平松4丁目, 峯町, 峰1丁目 の一部,峰2丁目,峰3丁目,峰4丁目,陽東1丁目,陽東 2丁目,陽東3丁目,陽東4丁目,陽東5丁目,陽東6丁目, 陽東7丁目,陽東8丁目

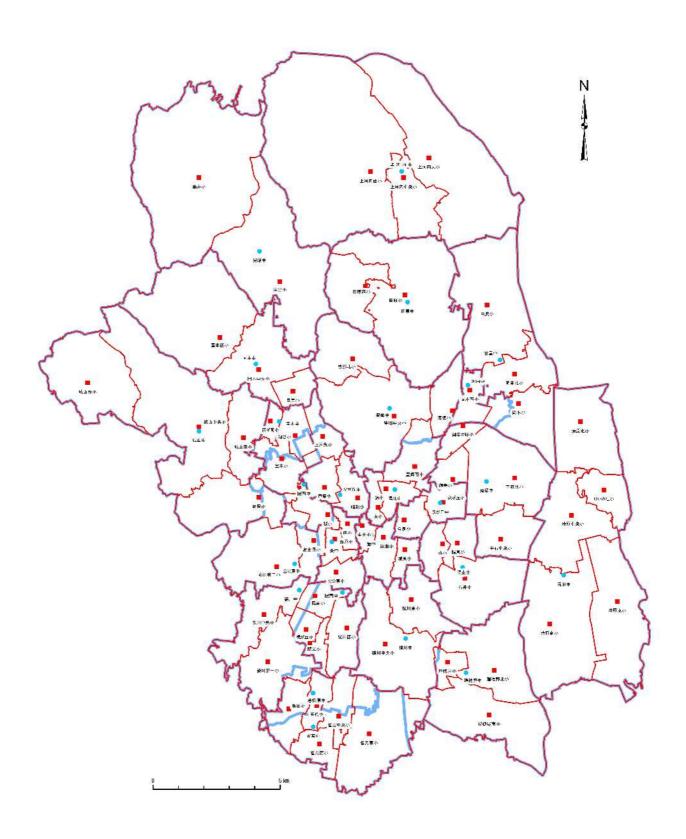
同表宇都宮市立横川中学校の項を次のように改める。

川中学校

宇都宮市立横 | 上桑島町の一部、上横田町の一部、川田町の一部、さるやま 町の一部,東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目

の一部、下桑島町の一部、砂田町、東横田町、平松本町の一部、平松1丁目の一部、平松3丁目の一部、屋板町、西刑部町の一部、東谷町の一部、インターパーク1丁目、インターパーク2丁目、インターパーク3丁目、インターパーク4丁目、インターパーク5丁目、インターパーク6丁目

別図を次のように改める。



## 附則

この規則は、宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業の換地処分に係る栃木 県知事の公告があった日の翌日から施行する。ただし、別図の改正規定は、公 布の日から施行する。

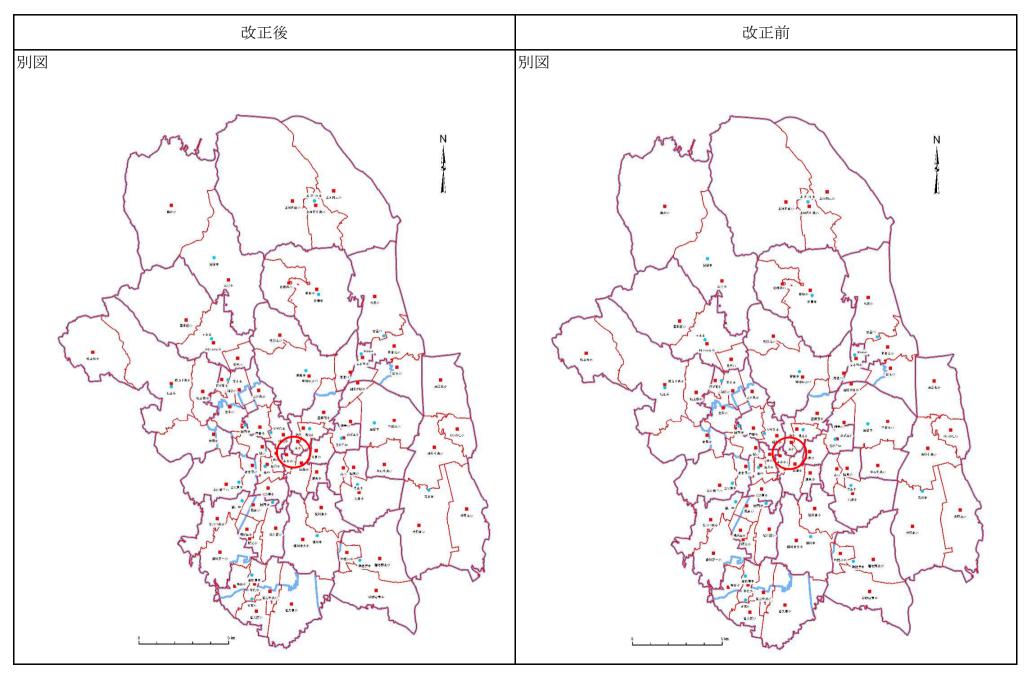
#### (提案の理由)

市内の一部地域の住居表示変更等に伴い,規則の改正を行うものであります。

#### 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正

#### 別表(第3条関係)

別表の項	改正後	改正前
宇都宮市立峰小学校	泉が丘1丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町の一	泉が丘1丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町の一
	部, 東峰1丁目の一部, 平松町の一部, 平松本町の一部, 平松1丁	部, 平松町の一部, 平松本町の一部, 峯町, 峰1丁目の一部, 峰2
	目の一部, 平松2丁目, 平松3丁目の一部, 平松4丁目の一部, 峯	丁目,峰3丁目,峰4丁目
	町,峰1丁目の一部,峰2丁目,峰3丁目,峰4丁目	
宇都宮市立石井小学校	石井町, 問屋町, 東峯町の一部 <u>東峰1丁目の一部, 東峰2丁目</u>	石井町,問屋町,東峯町の一部,東峰1丁目の一部,東峰2丁目,
	平松4丁目の一部	平松4丁目の一部
宇都宮市立横川東小学校	東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目の一部,平松本町	東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目の一部,平松本町
	の一部, 平松1丁目の一部, 平松3丁目の一部	の一部
宇都宮市立陽東中学校	石井町,泉が丘1丁目の一部,問屋町,中久保1丁目の一部,中久	石井町,泉が丘1丁目の一部,問屋町,中久保1丁目の一部,中久
	保2丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町,東峰1丁	保2丁目の一部,東今泉1丁目,東今泉2丁目,東峯町,平出町の
	<u>目,東峰2丁目</u> ,平出町の一部,平出工業団地の一部,平松町の一	一部,平出工業団地の一部,平松町の一部,平松本町の一部,峯
	部, 平松本町の一部, 平松1丁目の一部, 平松2丁目, 平松3丁目	町,峰1丁目の一部,峰2丁目,峰3丁目,峰4丁目,陽東1丁
	の一部,平松4丁目,峯町,峰1丁目の一部,峰2丁目,峰3丁	目,陽東2丁目,陽東3丁目,陽東4丁目,陽東5丁目,陽東6丁
	目,峰4丁目,陽東1丁目,陽東2丁目,陽東3丁目,陽東4丁	目,陽東7丁目,陽東8丁目
	目,陽東5丁目,陽東6丁目,陽東7丁目,陽東8丁目	
宇都宮市立横川中学校	上桑島町の一部,上横田町の一部,川田町の一部,さるやま町の一	上桑島町の一部,上横田町の一部,川田町の一部,さるやま町の一
	部,東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目の一部,下桑	部,東簗瀬1丁目の一部,下栗町の一部,下栗1丁目の一部,下桑
	島町の一部,砂田町,東横田町,平松本町の一部,平松1丁目の一	島町の一部,砂田町,東横田町,平松本町の一部,屋板町,西刑部
	部, 平松3丁目の一部, 屋板町, 西刑部町の一部, 東谷町の一部,	町の一部,東谷町の一部,インターパーク1丁目,インターパーク
	インターパーク1丁目、インターパーク2丁目、インターパーク3	2丁目、インターパーク3丁目、インターパーク4丁目、インター
	丁目,インターパーク4丁目,インターパーク5丁目,インターパ	パーク5丁目,インターパーク6丁目
	一ク6丁目	



#### 宇都宮市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

#### 1 制定の理由

宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業施行区域の住居表示実施に伴い,関係する小学校及び中学校の通学区域の一部改正を行うとともに,馬場通り4丁目における自治会区域の変更に伴い,関係する小学校及び中学校の通学区域の変更を行おうとするもの

#### 2 改正の内容

#### (1) 町名の追加(参考資料3-1)

宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業施行区域の住居表示実施により、施行区域内の「石井町、東峰町、平松本町、峰町」の町名が「平松1~4丁目、東峰1丁目、2丁目」に変わることから、次の小学校及び中学校の通学区域について、変更された町名を追加する。

小中学校名	追加する町名
峰小学校	平松1丁目の一部,平松2丁目,平松3丁目の一部,
	平松4丁目の一部, 東峰1丁目の一部
石井小学校	東峰1丁目の一部、東峰2丁目、平松4丁目の一部
横川東小学校	平松1丁目の一部、平松3丁目の一部
陽東中学校	東峰1丁目,東峰2丁目,
	平松1丁目の一部,平松2丁目,平松3丁目の一部,
	平松4丁目
横川中学校	平松1丁目の一部、平松3丁目の一部

#### (2) 通学区域の変更(別図の改正)(参考資料3-2)

馬場通り4丁目地内の一部において、マンション建設を契機に当該エリアが千手町自治会(中央小・旭中学区)から宮島町自治会(東小・陽北中学区)に変更になった。当該エリアの学区は、自治会線を基に設定していることから、自治会線に合わせて学区を東小・陽北中学区となるよう変更する。

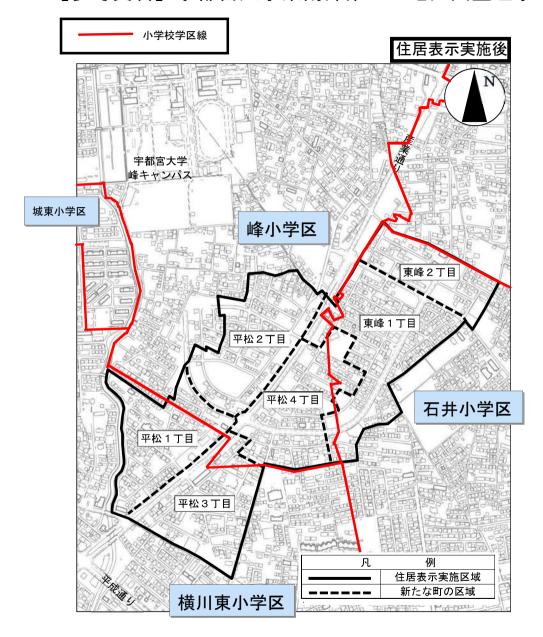
#### 3 施行期日

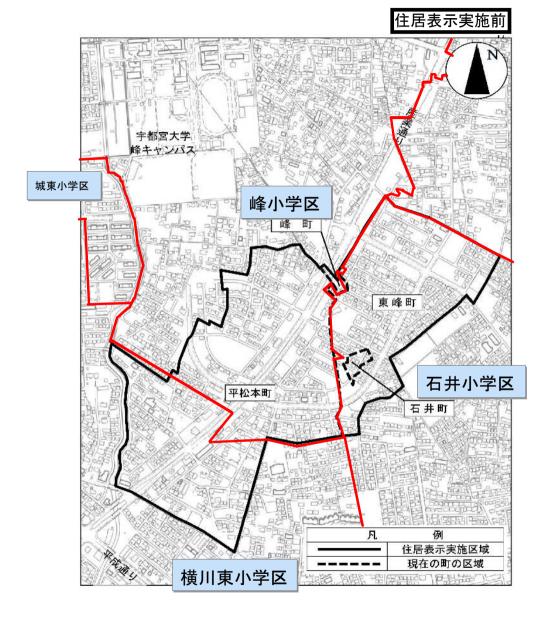
(1)は宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業の換地処分に係る栃木県知事の公告があった日の翌日

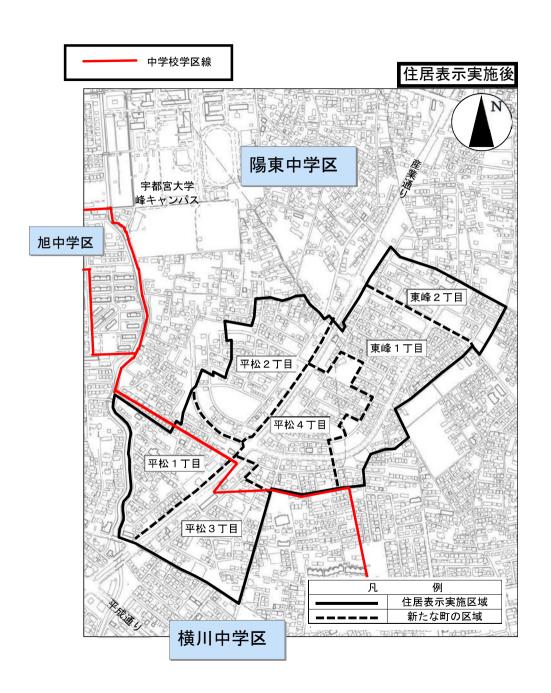
(2)は、公布の日

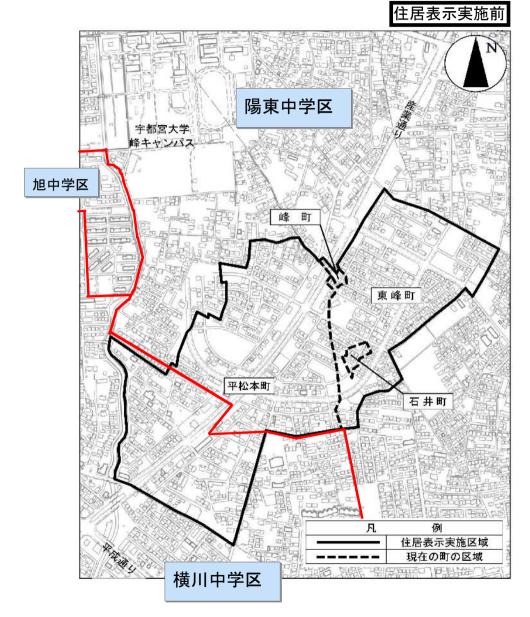
## 【参考資料】宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業関係

議案第36号 参考資料3-1

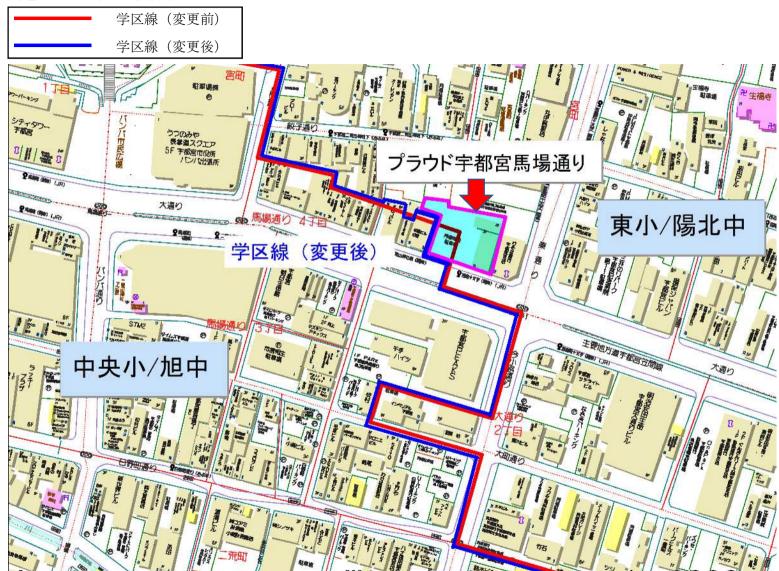








## 【参考】別図改正関係



## 報告第60号

令和5年12月議会一般質問の概要について 令和5年12月議会一般質問の概要について,次のように報告する。 令和5年12月19日提出

宇都宮市教育委員会 教育長 小堀 茂雄

記

## 1 質問件数と項目

課名	件数	項目
<b> </b>	十級	項    目
		○義務教育学校について
教育企画課	3	○教育行政について
		・公立夜間中学校の設置について
		○自主夜間中学校への支援について
		○今泉小学校における教育環境の確保について
学校管理課	2	○教育行政について
		・学校施設照明のLED化について
		○子育て支援に係る今後の取組について
		・男性教員の育児休業取得の促進について
		○市長の政治姿勢について
	5	・子どもを性犯罪から守る取組について
学校教育課		○小中一貫教育について
		○小中学生への教育支援について
		・IRT型の学力調査の導入について
		・デジタル教材のさらなる積極的な活用について
		○本市にゆかりのある武将・藤原秀郷について
	課 3	○市長の政治姿勢について
学校健康課		・学校における救急車適正利用の教育について
子仪连承味	3	○子どもの健康について
		○インターパーク周辺が抱える課題と対策について
		○教育行政について
		・デジタル図書館について
生涯学習課	果 2	○小中学生への教育支援について
		・学習塾やスポーツ教室などにかかる費用の一部助成
		について
文 化 課	2	○歴史・文化遺産の保存とまちづくりについて
人 儿 咪	<u> </u>	○文化会館の利用について

スポーツ振興課	5	<ul><li>○スポーツ施設整備について</li><li>○屋内プール整備の検討状況について</li><li>○教育行政について</li><li>・スポーツ施設設備の充実について</li><li>○市長の政治姿勢について</li><li>・ゴルフ場利用税の使途について</li><li>○宇都宮市サッカー場への夜間照明設置について</li></ul>
教育センター	5	<ul> <li>○教育行政について</li> <li>・不登校の未然防止について</li> <li>○教育行政について</li> <li>・不登校児童生徒への多様な支援について</li> <li>○教育行政について</li> <li>・不登校対策について</li> <li>・本登校対策について</li> <li>・ハイリー・センシティブ・チャイルドへの理解と周知について</li> <li>○不登校の児童生徒への支援について</li> </ul>
合 計	2 7	

## 令和5年12月議会一般質問の概要

( )内は共管課

					11477	
議員	質問要旨	答 弁 要 旨	担	当		課
12月7日	7 義務教育学校について		教育	企	画	課
黒子 英明	・ 義務教育9年間を通じて、子どもたち	・ 本市においては、「小中一貫教育・地域学校				
議員	の学力向上や社会性の育成等を行うこと	園」制度のもと、4・3・2制カリキュラムに				
	ができる義務教育学校の設置について検	よる9年間の系統的な指導など,言わば施設分				
	討を進めていく必要があると考えるが見	離型の義務教育学校ともいえる小中一貫教育				
	解を伺う。	を実施しており、義務教育学校の設置は、小学				
		校と中学校の統合の際には,有効な手法である				
		と考えている。				
	・ 上河内地区の児童数が減少しているこ	・ 上河内地区の小中学校については、当面複式				
	とを踏まえ,同地区の小中学校を本市初	学級の発生は見込まれておらず, 現時点では統				
	の義務教育学校として設置する検討が必	廃合等は考えていないが,少子化により将来的				
	要と考えるが見解を伺う。	に子どもたちの学習環境の維持に支障をきた				
		す場合には,義務教育学校の設置も含め,統廃				
		合等について検討していく必要があると考え				
		ており, 現在, 県内義務教育学校の設置事例等				
		について情報収集を行っているところである。				
		・ 今後も引き続き,児童生徒数の推移等を注視				
		しながら, 上河内地区を含め, 将来を見据えた				
		本市小中学校のあり方について検討していく。				
		(教育長)				
12月7日	4 スポーツ施設整備について		スポ	ーツ	振興	課
駒場 昭夫	・ 清原中央公園庭球場には、ベンチは備	・ 清原中央公園には、樹木による日陰のほか、				
議員	わっているが屋根付き施設がないことか	テニスコートからやや西側の広場部分に屋根				
	ら、健康面を考慮した暑さ対策と、熱中	付き休憩施設を整備しており,テニスコート利				

12月7日金沢 力議員	<ul><li>(再質問)</li><li>・ 清原中央公園のテニスコートに設置を検討いただけるとのことだが時期はいつ頃か。</li><li>6 今泉小学校における教育環境の確保について</li></ul>	症対策が重要であることから、屋根付きベンチの設置を検討していく。	学 校 管 理 課 (教育企画課)
	・ 北西部地域体育施設のテニスコートについて、「北西部地域体育施設のテニスコートについて、「北西部地域体育施設整備基本計画」には、ベンチや椅子が備わった屋根付き休憩施設の記載はないが、設置する計画はあるか、計画が無ければ設置するべきと考えるが、見解を伺う。	が、公園利用者と共用の休憩施設であるため、直射日光を避けながら間近で応援、観戦をすることは、難しいと認識している。 ・ 清原中央公園のテニスコートは、多くの方にご利用いただいており、近年の記録的な猛暑の中、熱中症への対策がますます重要なため、りが必要と考えている。 ・ こうしたことから、今後は、日差しを避けながら、利用者が応援や観戦、休憩ができる環境である。を備に向け、テニスコート近くへの屋根付きべンチの設置を検討していく。 ・ 北西部地域体育施設の整備については、今年度、基本設計に着手し、テニスコートや体育館などの施設全体の配置や体育館内における各諸室の機能や規模のほか、トイレやベンチ、目除け、遊具の設置など利用者の快適性や利便性を高めるための屋外設備等について、検討を行っている。 ・ 整備予定のテニスコートにおいても、熱中	

マンションの建設が増加し、今泉小学校 の児童数が再び増加に転じることが想定 されるが、将来の児童数増加をどのよう に捉えているのか、また、教室不足や校 育環境の確保をすべきと考えるが見解を 伺う。

- 宇都宮駅東口の開発と相まって、今後、 今泉小学校の将来の児童数については、住民 基本台帳上の未就学児の人数を基に, 児童の転 入・転出の状況や、近年のマンション建設の影 響を踏まえながら、推計を行っているところで ある。
  - 庭の狭隘化の解消を図るなど、早急に教士・ ここ数年の児童数については、横ばいで推移 し、校舎の教室数には、若干余裕がある状況で はあるが、推計の結果、今後、児童数は、増加 に転じる見込みであり、将来的には、校舎の教 室数が不足する可能性が高まってきたことか ら、早急に対応を検討する必要があると認識し ている。
    - ・ 今泉小学校における教育環境の確保について は、将来的な教室数の不足や、校舎の増設など による校庭面積の減少に加え,体育館は老朽化 の進行に伴い改修の検討が必要であるなど, 様々な施設面の課題にも対応していく必要が あると考えている。
    - ・ まずは、令和6年度に予定している体育館の 整備に向けた実施設計において, 教室数の不足 にも対応できるよう市内の小学校でも実績の ある「体育館へ特別教室などを複合化した事 例」を参考に、整備内容を検討していく。
    - ・ 校庭の狭隘化の解消についても、児童推計の 変動を見極めながら、増設校舎の取り扱いにつ いて検討を進めるなど、引き続き、児童が安心 して学校生活を送ることができるよう適切な

			1
		教育環境の確保に努めていく。	
	(再質問)	(教育次長)	
	・ 令和6年度に体育館の実施設計を行う	<ul><li>その通りである。</li></ul>	
	のか。		
	・実施設計を行った場合、通常の流れで	・ 予算や設計内容にもよるが,通常はそのよう	
	あれば、その後、着工することとなるが	な流れである。	
	その予定か。	(教育次長)	
12月7日	7 屋内プール整備の検討状況について	(0.11)	スポーツ振興課
金沢 力	<ul><li>・ 今後、ますます加速化する高齢化社会</li></ul>	・ 新たな屋内プールの整備場所については、配	
議員	において,市民のスポーツ環境の充実や,	置バランスが確保でき、公共交通の利便性が高	
	健康寿命の延伸のため、できる限り早期	いライトライン沿線のエリアにおいて候補地	
	に屋内プールを整備すべきと考えるが、	の選定を進めている。	
	現在の検討状況と今後のスケジュールに	・プールの機能は、県営「日環アリーナ栃木」	
	ついて伺う。	のプールや民間のプールとの役割分担を踏ま	
		え,大会での利用を主目的とするものや娯楽性	
		を重視するものではなく,健康増進や水に親し	
		むことなどを目的に,子どもから高齢者までが	
		気軽に利用できる施設として整備する方向で	
		検討している。	
		・ 今後は、引き続き、今年度を目途に、プール	
		整備の候補地や機能・規模について検討すると	
		ともに、令和6年度には、整備における民間活	
		力の導入可能性の調査などに取り組み,屋内プ	
	(	ールの早期整備の実現を目指していく。	
	(再質問)	(教育次長)	
	・本来であれば現在の場所に整備するこ	・ 交通の利便性が高いライトライン沿線エリア	
	とが望ましいところではあるが、屋内プ	において,屋内プールの整備に必要な面積が確	
	ールは、できるだけ駅東に近いライトラ	保できる候補地を検討していく。 (粉玄次長)	
	イン沿線で候補地を選定してもらいたい と考えるがいかがか。	(教育次長)	

12月	7 日
山﨑	昌子
議員	

## 3 歴史・文化遺産の保存とまちづくりにつ いて

長事務部局に移行するが、今後は関係課 の連携をより一層深めながら、本市固有 の歴史・文化遺産の適切な保存とこれら を活かしたまちづくりの推進が重要と 考えるが、見解を伺う。

#### (再質問)

- ・ 文化的なものについては、来年市長 部局になるということで、保存・保護・ 観光との連携に期待している。
- いたが、最近は実施していないようであ

文 11 課

- ・ 来年度は、文化に関わる行政部門が市 |・ 長年にわたり培われてきた歴史・文化遺産を 維持・継承し、その価値や魅力をまちづくりに 活用していくことは大変意義がある。
  - ・ 本市では、独自の制度である「みや遺産」に より、活動や修理などに係る補助金を交付し支 援を行うとともに、指定文化財の映像や資料を デジタルアーカイブ化することなどに取り組 んできた。
  - ・ また、「旧大谷公会堂」を「大谷コネクト」 内に移築し、歴史・文化遺産を活かした地域の 活性化に取り組んでいる。
  - 今後は、文化行政が市長事務部局に移管され、 ることに伴い、観光部門との連携など、組織改 編の効果を最大限に活かすとともに、今年度か ら策定中の「文化財保存活用地域計画」におい て更なる効果的な施策・事業について検討して おり、引き続き、本市の歴史・文化遺産を活か したまちづくりに取り組んでいく。

(教育次長)

- ・ 文化財調査員がテーマを絞って、調査を実施 している。最近は沿線の調査を実施していた が、今後、寺院など幅を広げて調査をしようと 考えている。
- ・ 以前は各地区の天棚の調査などをして ・ 引き続き地域の調査を行い、地域の宝を市独 自の制度の「みや遺産」に登録し、保存してい

る。調査・研究・保存について、今後力を入れてほしい。  12月7日 山崎 昌子 で支援に係る今後の取組について・ 別性教職員の育児参加を促進することにより、教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 第一次を設定を活用したまちづくりに取り組んでいきたい。  (教育次長)  6 子育で支援に係る今後の取組について・ 別性教職員の育児参加を促進することにより、教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 教職員が仕事と育児の両立を図る子育でした。 のまると認識している。 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児体業の取得促進について啓発を行っている。 本市における男性教職員の育児体業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 今後、男性教職員の育児体業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 今後、男性教職員の育児体業取得が当たり前となる機選を確成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加の理解促進を呼びかけるとともに、「楽しい子									
12月7日   12月7日   16   子育て支援に係る今後の取組について   小中学校に勤務する男性教員の育児休業取得が進んでいないように感じている。育児休業が取得しやすい環境や雰囲気づくりを醸成することが重要と考えるが見解を伺う。   3 次 2 年代成の「楽しい子育て応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。   本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は 13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。   今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加			る。調査・研究・保存について、今後力	きたいと考えている。まちづくりについても、					
取り組んでいきたい。  (教育次長)  12月7日 山崎 昌子 議員  6 子育て支援に係る今後の取組について ・ 小中学校に勤務する男性教員の育児体 業取得が進んでいないように感じてい る。育児休業が取得しやすい環境や雰囲 気づくりを醸成することが重要と考え るが見解を伺う。  ・ 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計 画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や 「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性 教職員に対し、育児休業の取得促進について啓 発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率 は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は 1 3%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前 となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加			を入れてほしい。	新たな魅力創造部でも観光等と連携を図りな					
12月7日   山崎 昌子 議員   6 子育で支援に係る今後の取組について				がら, 歴史・文化遺産を活用したまちづくりに					
12月7日   14   16   2   3   4   5   7   16   16   16   16   16   16   16				取り組んでいきたい。					
山﨑 昌子 議員  ・ 小中学校に勤務する男性教員の育児休業取得が進んでいないように感じている。育児休業が取得しやすい環境や雰囲気づくりを醸成することが重要と考えるが見解を伺う。 ・ 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加				(教育次長)					
<ul> <li>業取得が進んでいないように感じている。育児休業が取得しやすい環境や雰囲気づくりを醸成することが重要と考えるが見解を伺う。</li> <li>・ 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。</li> <li>・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。</li> <li>・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加</li> </ul>		6	子育て支援に係る今後の取組について		学	校	教	育	課
乗取侍か進んでいないように感じている。育児休業が取得しやすい環境や雰囲気づくりを醸成することが重要と考えるが見解を伺う。  ・ 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加	' ' ' ' '		・ 小中学校に勤務する男性教員の育児休	・ 男性教職員の育児参加を促進することによ					
気づくりを醸成することが重要と考えるが見解を伺う。  ・ 現在、令和2年作成の「楽しい子育で応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加	議貝		業取得が進んでいないように感じてい	り, 教職員が仕事と育児の両立を図る子育てし					
・ 現在,令和2年作成の「楽しい子育て応援計画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。     ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。     ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加			る。育児休業が取得しやすい環境や雰囲	やすい環境の整備を一層推進していく必要が					
画」に基づき、「子育で応援ハンドブック」や「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加			気づくりを醸成することが重要と考え	あると認識している。					
「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加			るが見解を伺う。	・ 現在,令和2年作成の「楽しい子育て応援計					
教職員に対し、育児休業の取得促進について啓発を行っている。  ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加				画」に基づき、「子育て応援ハンドブック」や					
発を行っている。 ・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加				「育児参加計画表」を活用して管理職及び男性					
・ 本市における男性教職員の育児休業取得率は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は13%、令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため、管理職が中心となって校長会議などを通して、教職員へ育児参加				教職員に対し,育児休業の取得促進について啓					
は、年々増加傾向にあるものの、令和4年度は 13%、令和5年度は20%程度の見込みであ ることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後、男性教職員の育児休業取得が当たり前 となる機運を醸成するため、管理職が中心とな って校長会議などを通して、教職員へ育児参加				発を行っている。					
13%,令和5年度は20%程度の見込みであることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後,男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため,管理職が中心となって校長会議などを通して,教職員へ育児参加				・ 本市における男性教職員の育児休業取得率					
ることから更なる推進が必要と考えている。 ・ 今後,男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため,管理職が中心となって校長会議などを通して,教職員へ育児参加				は, 年々増加傾向にあるものの, 令和4年度は					
・ 今後,男性教職員の育児休業取得が当たり前となる機運を醸成するため,管理職が中心となって校長会議などを通して,教職員へ育児参加				13%,令和5年度は20%程度の見込みであ					
となる機運を醸成するため,管理職が中心となって校長会議などを通して,教職員へ育児参加				ることから更なる推進が必要と考えている。					
って校長会議などを通して, 教職員へ育児参加				・ 今後, 男性教職員の育児休業取得が当たり前					
				となる機運を醸成するため, 管理職が中心とな					
の理解促進を呼びかけるとともに、「楽しい子				って校長会議などを通して, 教職員へ育児参加					
				の理解促進を呼びかけるとともに、「楽しい子					
育て応援計画」をより一層推進していく。				育て応援計画」をより一層推進していく。					
・また、育児休業取得後の円滑な職場復帰を目				・ また, 育児休業取得後の円滑な職場復帰を目					
的とした研修の実施について検討するほか,国				的とした研修の実施について検討するほか,国					
の動向を見据えながら,男女を問わず子育て世				の動向を見据えながら,男女を問わず子育て世					

_			
		高い倫理観をもって児童生徒と向き合うよう,	
		指導を行っている。	
		・ 校内における性犯罪防止については、コンプ	
		ライアンス意識に係る調査や, 教職員研修など	
		を実施し、不祥事の未然防止を促すとともに、	
		風通しのよい職場環境づくりに努めている。	
		・ また,各学校における年2回の保護者からの	
		相談機会の確保や,市教育委員会による相談窓	
		口の開設など、児童生徒や保護者が安心して相	
		談できる体制を整えている。	
		・ 今後も、日本版DBSなどの国の動向を注視	
		しながら,本市の主体的な取組を着実に実施	
		し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよ	
		う,性犯罪を未然に防ぐ環境づくりに全力で取	
		り組んでいく。	
		(教育長)	
12月8日	4 教育行政について		教育センター
若林 芽育	(1) 不登校の未然防止について		
議員	・ 令和元年9月定例会の質問で,「一人一	・ 様々な要因が複雑に絡み合い,一人一人異な	
	人の無気力の要因を的確に把握し,対応す	るが, コロナ禍の影響で, 児童生徒を取り巻く	
	る。」と答弁されているが, いま現在, 無	環境が変わったことにより,人とのかかわりが	
	気力となる要因をどのように把握・分析し	希薄になり、学校生活の目標や目的を見失い、	
	ているのか伺う。	無気力を生み出していると捉えている。	
	・ 今年度6月定例会の質問で,「学級担	・ 担任の日頃からのかかわりや観察, 定期的な	
	任による観察, Q-U調査, 年2回以上	アンケート調査をもとに年2回の相談などを	
	の教育相談を上げ,対応している。」と答	行うことで、「児童生徒の心のSOSに対応で	
	弁しているが,これらの未然防止の取組	きた。」と声が挙がっている。	

は効果がみられているのか伺う。

れまでの未然防止に向けた取組の検証を 生かした, 今後の不登校の未然防止の対 策について伺う。

ラーらが、児童生徒全員と個別面談を実 施することが効果的、かつ即効性がある と考えるが見解を伺う。

- ・ 年1回実施しているQ-U調査を中1ギャッ プ解消のため、小5と中1で、年2回実施した ところ、次年度の不登校増加率が抑えられるな ど、調査結果を生かした学級経営の効果が、表 れている。
- ・無気力となる要因の把握と分析や、こ |・Q-U調査を不登校数が増えている中学校全 学年で、年2回の実施を検討したり、人間関係 作りに役立つソーシャルスキルの調査項目を 取り入れたりするなど、新たな不登校を生まな い方策を検討している。
  - 魅力あふれる学校にするため、居心地のよい 学級づくりを十台とし、対話活動を取り入れ、 コミュニケーション力を高め、ソーシャルスキ ルの向上を図るなど、人とのかかわりが楽しい と感じる取組を推進する。
- 経験や知識をもったスクールカウンセー・児童生徒とかかわる中で、きめ細かに観察し、 心の変化に気づき、教職員同士が連携を密に行 い、児童生徒の様子を伝え合うことで、個別面 談につなげている。
  - ・ 担任以外も相談を行うなど、全職員体制で、 対応し、全ての児童生徒と個別面談を実施する 取組を行っている。
  - ・ 面談等により、専門的な支援が必要な児童生 徒を、スクールカウンセラーにつなぎ、心理と 教育の両面から、全校体制で支援策を検討して いる。

(教育長)

		1
(再質問)		
<ul><li>新たなソーシャルスキルの調査項目は</li></ul>	・ 現在のQ―U調査の質問項目に,「友人が話	
具体的にはどのような調査項目か。	をしているときには話を最後まで聞いていま	
	すか」といった人間関係がわかる質問項目を新	
	たに加えている。	
	(教育長)	
4 教育行政について		教育センター
(2) 不登校児童生徒への多様な支援につい		
て		
<ul><li>のくば市のように、校内フリースクー</li></ul>	<ul><li>毎年度、国が行っている「問題行動等調査」</li></ul>	
ルに教員免許を有する専任職員を配置す	において,不登校改善の手立ての中でも別室登	
ることで、より専門的な学習支援が受け	校支援は効果が高い取組であると学校も回答	
られる環境を整備することが重要である	しており, 不登校児童生徒が学びたい時に, 安	
と考えるが見解を伺う。	心して学べる環境を校内に作ることは大変重	
	要である。	
	<ul><li>そのため、全中学校にメンタルサポーターを</li></ul>	
	配置し, 教室で過ごすことに対して不安を感じ	
	ている生徒への個別対応や,不登校生徒が教室	
	復帰を行う際の段階的な支援を別室で行って	
	おり,不登校の未然防止や改善に効果を上げて	
	いる。	
	・ 今後は、教室で過ごすことに不安を感じてい	
	る生徒を不登校にさせないための別室支援に	
	も積極的に取り組むとともに,メンタルサポー	
	<ul> <li>新たなソーシャルスキルの調査項目は 具体的にはどのような調査項目か。</li> <li>4 教育行政について         <ul> <li>(2) 不登校児童生徒への多様な支援について</li> <li>・ つくば市のように、校内フリースクールに教員免許を有する専任職員を配置することで、より専門的な学習支援が受けられる環境を整備することが重要である</li> </ul> </li> </ul>	<ul> <li>新たなソーシャルスキルの調査項目は 具体的にはどのような調査項目か。</li> <li>・ 現在のQ一U調査の質問項目に、「友人が話をしているときには話を最後まで聞いていますか」といった人間関係がわかる質問項目を新たに加えている。         <ul> <li>(教育長)</li> </ul> </li> <li>4 教育行政について             <ul> <li>(2) 不登校児童生徒への多様な支援について</li> <li>でくば市のように、校内フリースクールに教員免許を有する専任職員を配置することで、より専門的な学習支援が受けられる環境を整備することが重要であると考えるが見解を伺う。</li> <li>・ 毎年度、国が行っている「問題行動等調査」において、不登校改善の手立ての中でも別室登校支援は効果が高い取組であると学校も回答しており、不登校児童生徒が学びたい時に、安心して学べる環境を校内に作ることは大変重要である。</li> <li>・ そのため、全中学校にメンタルサポーターを配置し、教室で過ごすことに対して不安を感じている生徒への個別対応や、不登校生徒が教室復帰を行う際の段階的な支援を別室で行っており、不登校の未然防止や改善に効果を上げている。</li> <li>・ 今後は、教室で過ごすことに不安を感じている生徒を不登校にさせないための別室支援に</li> </ul> </li> </ul>

対して, 行政が経済的に支援する必要が あると考えるが見解を伺う。

- 民間フリースクール利用者や事業者に · 民間フリースクールも多様な学びの場の一つ であると認識している。
  - ・ 本市では、家庭の経済状況によらず、民間フ リースクールなどの利用ができるよう,令和3 年度より、県が国の委託事業として実施してい る「不登校児童生徒に対する経済的支援推進事 業」を活用し、活動費や交通費の助成を行って いる。
  - ・ しかしながら、所得による制限があり、月額 利用料については補助が出ないなどの課題が あることから,利用者が一律に経済的支援を受 けられるよう、今後、各種制限の撤廃について 県に働きかけていく。
  - ・ 事業所への経済的支援については、フリー スクールの明確な定義がないため、選定が困難 であり、事業所の所在地が本市に限らないなど の課題もあることから、他自治体の支援につい て調査研究していく。
  - ・ 全ての不登校児童生徒の学びの場の保障と 将来の社会的自立に向け、まずは、校内の別室 や通所型適応支援教室, デジタル適応支援教室 など,不登校児童生徒が安心できる居場所の, より一層, 利用しやすい環境づくりに努めてい く。

(教育長)

12月8日	4 教育行政について		仕	涯	学	辺辺	課
				1/±.	7	Ħ	H/K
若林 芽育	(3) デジタル図書館について ・ 本年4月から本格稼働した宇都宮市電子図書館について、より多くの市民に活用してもらうために、今後どのような取組を進めていくのか伺う。	<ul> <li>広報紙やホームページをはじめ、イベント会場等での試し読みなどにより周知するほか、コンテンツ数を約2倍に増やしたところ、利用登録者数と貸出回数は順調に増えているが、他市と比べるとまだ少ない状況にある。</li> <li>今後、より一層、市民の皆様にご利用いただくためには、気軽に登録手続きができることも必要と考えていることから、これまで来館を求めていた登録手続きについて、令和6年1月からの図書館情報システムの更新に併せ、オンラインで登録できる仕組みを構築している。</li> <li>さらに、移動時間や待ち時間に登録手続きができるよう、公共施設にQRコード付きのチラシ等を配布するほか、高齢者や障がい者団体等を通して、バリアフリー機能を持つ電子書籍の利活用のメリットを伝えるなど、周知啓発に取</li> </ul>					
		り組んでいく。 (教育次長)					
12月8日 小倉 久美	7 教育行政について (1) 学校施設照明の L E D 化について		学	校	管	理	課
議員	<ul><li>カーボンニュートラルの実現に向け、 未だ実施されていない校舎や体育館など が多い学校施設照明のLED化につい て、スピーディーな対応を図る必要があ ると考えるが、見解を伺う。</li></ul>	・ 本市においては、市有施設の脱炭素化に向けた取り組みを進めており、施設数が多く、電力使用量が多い学校施設照明のLED化については、省エネルギー化の推進に向け、速やかに進めていくべき重要な取り組みであると認識					

	<del>-</del>		
		している。	
		・ これまで、学校施設照明については、長寿命	
		化改修工事や電気設備の改修工事などに併せ	
		たLED化を順次、実施してきており、現在、	
		校舎は10校,体育館は33校において,全面	
		的なLED化が完了している。	
		・ こうした中、「宇都宮市カーボンニュートラ	
		ルロードマップ」に基づく市有施設における取	
		り組みとして,全学校施設のLED化をいち早	
		く実現するため、現在、リースやESCO事業	
		などの民間活力の導入も含めた効果的・効率的	
		な事業手法について,比較検討を行っていると	
		ころであり,スピード感を持って計画的に推進	
		し、環境に配慮した快適な教育環境の整備に	
		取り組んでいく。	
		(教育次長)	
12月8日	7 教育行政について		スポーツ振興課
小倉 久美	(1) スポーツ施設整備の充実について		
議員	<ul><li>本市には、ナイター設備を整えたサッ</li></ul>	・ サッカーができる9施設のうち3か所に常	
	カー場が少ないことから、既存の施設に	設ナイター設備を整備しているが、河川敷に	
	ナイター設備を整えることが可能か,見 解を伺う。	あるサッカー場には、浸水被害の拡大や二次	
	<b>一角で刊り。</b>	災害の発生の恐れがあるため, 増水時に移動 できない設備の整備は許可されないところで	
		あり、その他3か所の運動場については、利	
		用者数が少ないことなどから、現時点では整	
		備の必要性は低いと考えている。	
		・ 「宇都宮市サッカー場」については、周辺	
		住民の生活環境への配慮など、常設のナイタ	
		一設備の整備に課題があるが、利用者の安全	

		性や利便性の向上を図るため、試行的にバッ	
		テリー式LED投光器の導入を検討してい	
		る。	
	<ul><li>子ども達が自由に使用できるバスケッ</li></ul>	<ul><li>バスケットゴールについて、「3x3のまち</li></ul>	
	トゴールの設置について、駅西エリアに	宇都宮」に向けた取組として、平成30年度	
	増設が可能か,見解を伺う。	から駅東公園と清原中央公園に各1台、小中	
		学校には各1台の74台を設置しており、気	
		軽にバスケットボールに触れられる環境を整	
		備した。	
		<ul><li>既存公園へのバスケットゴールの設置は、</li></ul>	
		周辺環境への影響を十分に踏まえる必要があ	
		るが, 3 x 3世界大会の開催などを契機に,	
		小中学校からの要望に基づき、子どもたちが	
		よりバスケットボールに触れることができる	
		よう,学校への更なる設置を進めるとともに,	
		宮原運動公園にも設置を予定している。	
		・ さらに、現在基本設計を進めている北西部	
		地域体育施設においても、今後、詳細を整理	
		していく中で設置を検討するなど、駅西エリ	
		アを含む市有施設へのバスケットゴールの設	
		置について検討していく。	
12月8日	コールカクトレット・	(教育次長)	教育センター
14 月 6 日 小倉 久美	7 教育行政について		
議員	(3) 不登校対策について		
HOX 5	・ 不登校数の増加に対して、新たな不登	・ 不登校の背景には、進学や進級による人間関	
	校を生まない未然防止の取組をこれまで	係の変化や思春期特有の心の不安定さ,コロナ	
	以上に強化することが重要と考えるが,	禍でのソーシャルスキル低下によるコミュニ	
	今後どのように取り組んでいこうとして	ケーション不足などがあると考えられる。	
	いるか見解を伺う。	・ 学級担任が、常日頃から児童生徒の様子を注	
		意深く観察し、いじめアンケートや「Q-U」	
		TENTINO, COVITA I CO	

		調査, 年2回以上の教育相談で, 児童生徒の心	
		の変化や小さなSOSを早期発見し,一人一人	
		の不安や悩みに寄り添うことで,予防に努めて	
		いる。	
		・ 授業では、居心地のよい学級づくりを土台に、	
		分かる授業やきめ細かな指導を行い,言語活動	
		の充実や協力して課題の解決に取り組ませる	
		ことにより、ともに学ぶ楽しさや分かる喜びを	
		実感できるようにしている。	
		・ 今後は、友達と対話する活動を意識的に取り	
		入れ、コミュニケーション力を高めるととも	
		に、人とのかかわり方を学ぶ時間を設定し、ソ	
		ーシャルスキルの向上を図るなど、全ての児童	
		生徒が、他者と関わり合うことで一層喜びを感	
		じられるような魅力あふれる学校づくりに努	
		めていく。	
		(教育長)	
12月8日		(牧月以)	教育センター
小倉   久美	(4) ハイリー・センシティブ・チャイルドへ		
議員			
	の理解と周知について	ナナスといっては、ないこのの人が名加し	
	・ ハイリー・センシティブ・チャイルド (HCC) に対けるエルン 理知された	・ 本市においては、延べ6、000人が参加した#歴界があるという。	
	(HSC) に対する正しい理解を促すた	た教職員研修全てにおいて、HSCに関する動	
	め、教職員や保護者への周知、理解につ	画を流して周知を図るとともに,一般市民に向	
	いての進捗状況を伺う。	けて講座を開催するなど,理解促進に努めてい	
		5.	
		・ 全児童生徒・保護者などを対象とした情報誌	
		「こどもるっくる」を約65,000部発行し、	

		HSCの生まれ持つ気質などについて取り上げ、啓発に取り組んできたところであり、「HSCが身近におり、考え方が変わった。」などの声が寄せられている ・ 今後も、教職員研修や講座などを通して、H					
		SCに関する理解促進や,個々の気質に応じた きめ細かな配慮を行うことができるよう,努め					
12月8日 小倉 久美 議員	7 教育行政について (5) 公立夜間中学校の設置について ・ 義務教育を十分に受けられなかった人などが、社会で活躍できる環境を整えていくことが必要と考えるが、公立夜間中学の設置について、現在までの検討状況を伺う。 ・ 県教育長の「今後、市町教育委員会等の関係機関と十分に協議を重ねながら、早期に方向性を出す」との答弁を踏まえ、見解を伺う。  (再質問) ・ 本市に、県立夜間中学を設置してほしいと考えるがいかがか。	・ 公立夜間中学については、県内市町間の生徒の受け入れや、財政負担のあり方などの広域的な課題があることから、これまで、県を中心とし、各市町が参加する「夜間中学に関する連絡会議」において、県全体で、検討を進めてきた。・ 本市としても、多様な学びの機会の確保は重要であると考えていることから、今後、栃木県市町村教育委員会連合会を通して県立夜間中学の早期の検討・設置に向け、県に働きかけるなど、県や他市町と連携しながら進めていく。 (教育長)・ 県により県立夜間中学の方向性を出す旨が示されており、今後他市町と連携しながら県立夜間中学の早期設置を要望していきたい。 (教育長)	教	育	企	画	課
12月8日 原 ちづる 議員	2 <b>不登校の児童生徒への支援ついて</b> ・ 「U@りんくす」の活動をさらに充		教	育、	セン	タ	_

実させていくためには、職員を増員する 必要があると考えるが、見解を伺う。

の経済的支援事業の対象とならない児 童生徒に対し、市が積極的に支援するべ きだと考えるが、見解を伺う。

の現在の活用状況と今後の手立てにつ いて伺う。

コンテンツの充実に努め、不登校児童生徒が自 ら学ぶ内容を決め、自主的に取り組めるよう、 活動内容の工夫をしており、さらに目的別・学 校種別ごとにグループを編成することで、対象 となる不登校児童生徒に現行職員で対応でき ると考えている。

- しかしながら、取組の一層の充実のためには ライブ配信等におけるサポートが必要な場面 も考えられることから、今後の状況に応じて、 サポートスタッフの配置も含め、検討してい
- ・ フリースクールを利用する中で、県一・ 県が国の委託事業として実施している「不登」 校児童生徒に対する経済的支援推進事業」を活 用し、活動費の助成を行っているが、所得制限 があり、月額利用料については補助が出ないな どの課題もあるため、利用者が一律に経済的支 援を受けられるよう、今後、各種制限の撤廃に ついて、県に働きかけていく。
- 「とちぎ多様な学び 居場所マップ」 ・ 子どもの不登校で悩んでいる保護者の不安を 解消し,必要な情報を確実に提供するため、不 登校に係る相談の中で、情報を必要とする保護 者へ「とちぎ多様な学び 居場所マップ」を案 内するとともに、教育センターや適応支援教室 「まちかどの学校」の窓口に設置し、情報提供 を行っている。
  - ・ 今後も、同資料を活用し、必要な方に、必要 な情報を届けられるよう努めていく。

るよう市の支援が必要と考えるが、見解 を伺う。

いじめなど明確な理由がなくても、 学校がなんとなく行きたくない場所に なっていることから、「行きたくなる学 校」にしていくための検討を行っていく べきと考えるが、見解を伺う。

#### (再質問)

- 市として支援していく検討はしていない のか。
- のではなく、印刷を市で行うことやさく ら連絡網で流すことはできないのか。
- MAPの情報を流しているが、本市も同し 様に行うことを検討するのはどうか。
- 「行きたくなる学校」とはどの様な学 ・ 子どもにとって魅力があり、行って楽しい、 校なのか、具体的にあるか。

- フリースクールが安定的な運営となりフリースクールの明確な定義がないため選定 が困難であり、本市の児童生徒が利用する施設 が市内に限らないなどの課題もあることから. 他自治体におけるフリースクールへの支援に ついて、調査研究を進めるとともに、まずは、 本市の多様な学びの場の充実に取り組んでい
  - 児童生徒が登校したくなるような魅力あふれ る学校にするために、居心地のよい学級づくり を土台として、授業や学校行事等を通して、対 話する活動を意識的に取り入れ、コミュニケー ション力を高めるとともに、ソーシャルスキル の向上を図るなど、人とのかかわりが楽しいと 感じられるような取組を推進していく。

(教育長)

- ・ フリースクールを利用する児童生徒へ ・ 県の「不登校児童生徒に対する経済的支援推 進事業」を活用していく。各種制限の撤廃につ いては、県に働きかけていく。
- MAPを不登校になってから活用する ・ 保護者からの相談を学校が受けた場合に、M APを紹介することは可能であると考える。
- 栃木市では、さくら連絡網を活用して |・ さくら連絡網の活用については、栃木市の情 報を収集していく。
  - いろいろな人と触れ合うことができて,毎日が 楽しいと思える学校と考えている。

	・ 「U@りんくす」の教諭が学校づくり	· 「U@りんくす」の取組を各学校へ紹介する		
	に入っていくことはできないのか。	ことは, 現場の教員にとってヒントとなると考		
		えられるため, 取組内容を伝える機会を設けて		
		いく。		
		(教育長)		
12月11日	1 市長の政治姿勢について		財 政	課
手塚 泉	(1) ゴルフ場利用税の使途について		(スポーツ振	興課)
議員	・ ゴルフ場利用税の使い道については,	<ul><li>ゴルフをはじめとしたスポーツ振興事業へ</li></ul>		
	ジュニアゴルファーの育成などのゴルフ	の活用について、本市においては、市民の誰		
	振興のみならず、本市のスポーツ振興事	もが生涯にわたりスポーツに親しめる「ひと		
	業にも充てるべきであると思うが見解を	り1スポーツ」の実現を目指し、各種スポー		
	伺う。	ツの振興や、活動環境の充実に取り組んでい		
		る。 		
		<ul><li>具体的には、ゴルフをはじめ、野球やサッカーなど、各種競技の振興に向けた市民スポ</li></ul>		
		一ツ大会の開催や、宇都宮市ゴルフ連盟など、		
		市内スポーツ団体の活動を支援するための宇		
		都宮市スポーツ協会への助成、子どもから高		
		齢者まで、身近な場所で、多様なスポーツ活		
		動ができるよう総合型地域スポーツクラブへ		
		の支援、さらには、体育館や運動場の適切な		
		管理・運営など、スポーツ環境の維持・向上		
		にも取り組んでおり、令和5年度予算で、お		
		よそ10億円の歳出予算を計上している。		
		・ 今後とも、本市が目指す「ひとり1スポー		
		ツ」の実現に向けて、各種スポーツの振興に		
		取り組んでいく。 (行政奴党如馬)		
12月11日	4 ナトのエンクを動していて	(行政経営部長)	学校健	■ #
12 月 11 日   手塚 泉	1 市長の政治姿勢について			康 課 ()
丁% 水	(2) 学校における救急車適正利用の教育に			木 /

<b>举</b> 月	217				
議員	ついて				
	・ 救急車の適正利用に向けた啓発は、子	・ 学校における救急車の適正利用に関する学習			
	どもたちの成長の過程において切れ目な	については、消防局が主体となり「ジュニア救			
	く行うことが重要であると考えているこ	命士養成事業」を実施している。			
	とから,日常の学校教育の一環として取り	・また,小・中学校においては,児童生徒の発達			
	入れるなど、学校教育の中で救急車の適正	の段階に応じて救急車の利用について指導し			
	利用を継続的に学ぶことについて見解を	ており, 小学校の社会科や体育科, 中学校の保			
	伺う。	健体育科において学習している。			
		・ 今後も、消防局と連携しながら、ジュニア救			
		命士養成事業を継続して実施するとともに,各			
		教科における指導にも、引き続き取り組み、緊			
		急時に命を守るための判断力や行動力の育成			
		に努めていく。			
		(教育長)			
12月11日	7 文化会館の利用について		文	化	課
横須賀 咲紀	<ul> <li>文化会館の申請受付開始日には、既に</li> </ul>	<ul><li>文化会館は、質の高い文化芸術の鑑賞機会の</li></ul>			
議員	予約が入り利用できない場合もあると	創出と市民の文化芸術活動の発表の場の提供			
	聞いているが、予約の優先の考え方につ	を目的として整備したものであり,世界的水準			
	いて伺う。	の芸術家等が出演する催事、市や教育委員会、			
	(1170	指定管理者が主催する催事など,施設の設置目			
		的に則したものについて優先予約を行ってい			
		る。			
		・ それ以外の日の市民利用については抽選を行			
		っており、対象月の前月25日に、文化会館日			
		, . , . , . , , , , , ,			
		Pで利用可能日や抽選方法等について周知を			
	利田本のと ずみ拝得の佐本ないの	図っている。			
	・ 利用者のニーズや抽選の倍率などの	・ 土日利用の希望が多い傾向にあり、大ホール			

	1		
	実績について伺う。	の令和6年4月から12月分においては,17	
		5日の利用可能日に対し,のべ57団体の申し	
		込みがあり,このうち抽選なく申込みできたの	
		は35団体、抽選が行われた18日において	
		は、2から6団体により抽選が行われ、平均倍	
		率は概ね3倍であった。	
	<ul><li>利用できていない団体へのサポート</li></ul>	・ 利用可能な別日等の案内や, 県の総合文化セ	
	についてどのように取り組んでいるの	ンターなど本市にホールを有する他施設につ	
	か伺う。	いて情報提供を行っている。	
		・ 今後は、文化会館HPに優先予約の考え方を	
		掲載するほか,市内の類似施設のリンクの充実	
		や,利用可能日の確認がよりしやすくなるよう	
		HPの改善を図るなど,きめ細かな情報提供に	
		努めていく。	
		(教育次長)	
12月11日	2 子どもの健康について		学校健康課
小室 かな子	<ul><li>・ GIGAスクール構想等によって、学</li></ul>	・ 児童生徒に対し、健康面への配慮事項を指導	(学校管理課)
議員	習環境が変わる中で子どもの目の健康を	するとともに, 家庭に対し, デジタル端末利用	(男女共同参画課)
	どのように守るのか見解を伺う。	の際の注意事項について周知している。	
		・ 今後も,児童生徒の健康面へ配慮し,目の健	
		康の保持に努めていく。	
	・ 学習環境の変化による視力低下が社会	・ 本市の就学援助制度においては、国が示す基	
	問題となり、物価高騰などの情勢を考え	準に準拠しながら援助費目の追加や支給額の	
	れば,就学援助項目に眼鏡購入費を加え	増額を行い,保護者負担の軽減を図っている。	
	ることは必須課題になっていると考える	・ 本市の令和4年度の1人当たりの年間平均支	
	が,見解を伺う。	給額は,中核市の平均額と比較して高い水準と	
		なっている。	

子どもたちの通学バッグについては、 リュックサックの利用により選択肢が増し えるため、ランドセル以外の物も通学カ バンとして利用できることを市として周 知することについて見解を伺う。

・ 本市においても、学校トイレの生理用 ・ 「宇都宮市つながりサポート女性支援事業」 ナプキンの配置を始めているが、活用状し 況や配置の工夫について見解を伺う。ま | た、生理用品の配置により、具体的な支 援につながったケースなどについて伺 う。

- 「眼鏡購入費」については、国が示す基準に 含まないが、1人当たりの支給総額が高い水準 にある本市の就学援助費の中で、一律に支給し ている「学用品費」や、「新入学学用品費」な どにより眼鏡の購入費についても賄われるも のと考えている。
- ・ 今後も引き続き、国の動向や教育に係る経済 的な負担を踏まえながら適切に制度を運用し ていく。
- 小学生が、ランドセルを使用することについ ては、使用を規制するものではないことから、 各家庭の判断において選択できることとして いる。
- ランドセル以外の使用については、教職員を 対象とした研修などにおいて、改めて周知する とともに、就学時健康診断や市内の保育園・幼 稚園等の代表者との意見交換の場など多様な 機会を活用して、周知の強化を図るなど、機会 を捉えて,入学前の子どもや在校生の家庭へ周 知していく。
- の一環として、生理用品を全校の女子トイレに 設置するとともに、「宇都宮市つながりサポー ト女性支援事業」のチラシを掲示し、相談窓口 を周知している。
- ・ 生理用品の活用状況については、使用数は 年々増加しており、配置方法については、学校

(再質問) ・ 眼鏡購入費については、要保護世帯については生活保護制度の中で支給されており、準要保護世帯についても保護者負担の軽減を図るため支給を行うべきと考えるが、見解を伺う。 ・ ランドセル以外の通学カバンの利用について、在校生に対しても改めて周知することはできないか。 ・ 生理用品について、学校の設置状況を把握しているか。	・ 使用される生理用品の数が増加していることから、必要としている児童生徒が気軽に使用できる環境が整えられているものと考えている。引き続き、児童生徒の健康を支援し、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいく。	学校教育課
	・ 美致数をΩ圧関の受びな一体的に扱う 英語	子仪教育碌课)
・ 小中一員教育カリヤュノムの現在の取 組状況と今後の計画について伺う。		
祖仏(C) (C) (T) (10)。	教育や宇都宮学の学習はもとより, 基礎期, 活	
	田畑 双屈畑の肌��に合いたきみ刎スンタメキレ潰チ、゙	1
	用期,発展期の段階に応じたきめ細かな指導を 充実させることにより,全ての児童生徒に対し	
	<ul> <li>・ 眼鏡購入費については、要保護世帯については生活保護制度の中で支給されており、準要保護世帯についても保護者負担の軽減を図るため支給を行うべきと考えるが、見解を伺う。</li> <li>・ ランドセル以外の通学カバンの利用について、在校生に対しても改めて周知することはできないか。</li> <li>・ 生理用品について、学校の設置状況を</li> </ul>	<ul> <li>使用される生理用品の数が増加していることから、必要としている児童生徒が気軽に使用できる環境が整えられているものと考えている。引き続き、児童生徒の健康を支援し、安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいく。         <ul> <li>(教育長)</li> <li>・ 眼鏡購入費については、要保護世帯については生活保護制度の中で支給されており、準要保護世帯についても保護者負担の軽減を図るため支給を行うべきと考えるが、見解を伺う。</li></ul></li></ul>

端末及び通信環境等を活用し, 小中学生 の交流活動や小中学校の教員による会議 等をオンラインにより効率的かつ効果的 しているが、その取組の現状や検討状況 について伺う。

- 連携し、教育プログラムの計画と実施に おいて一貫性を確保する具体的な取組を 設けるべきと考えるが、 見解を伺う。
- の自己肯定感を高めるための取組を強化 するべきと考えるが、見解を伺う。

- は、1人1台端末を効果的に活用するなど、小 中一貫教育カリキュラムの一層の充実に取り 組んでいく。
- ・ GIGAスクール構想により整備した |・ 異なる学校の児童が同時双方向でやりとりを 行う外国語学習や児童会と生徒会の交流など がWeb会議システムにより実施されており、 効果的に活用されている。
  - に実施することができるよう検討すると ・ 教職員の取組については、約半数の地域学校 園でオンラインの会議や打合せが行われてお り、業務の効率化が図られている。
    - オンラインの取組の検討状況については、小 学6年生の進学先中学校訪問をオンラインで 実施することについて協議し、効果を踏まえて 対面での実施を継続したところである。
    - 今後も、対面のよさとオンラインの強みを適 切に組み合わせながら教育活動の工夫・改善に 努めていく。
- ・ 小学校と中学校の教職員がより密接に ・ 今年度より、各地域学校園において、最重点 目標を設定するとともに、PDCAサイクルの 構築を推進しており、小中学校の教職員がより 緊密に連携し、最重点目標の達成に向けた一貫 性のある取組を推進していく。
- ・ 中1ギャップ対策を導入し、児童生徒 ・ 小学6年生の進学先中学校訪問のほか、各小 中学校においては、「宮・未来キャリア・パス ポート」を導入し、将来の職業や生き方につい て考えられるよう、活用しているところであ る。

学習指導要領に基づく教育内容に加え て、地域の特性や児童生徒のニーズを反 映した教育内容の質的向上を図るべきと 考えるが、見解を伺う。

果的であると考えており、小学校卒業後 の進学先が、概ね一つの中学校になる地 域において始めるべきと考えるが見解を 伺う。

- ・ 今後は、小学校高学年における職業人による 講話や体験活動を拡充して宮っ子「夢」教室を 実施し、中1ギャップの解消と自己肯定感を高 める取組を推進していく。
- 地域ボランティアによる授業支援や、児童生 徒の地域行事への参加などのほか、各中学校に おいては、地域未来会議を推進しており、世代 をこえた他者と議論する貴重な体験を積ませ るなど、教育活動の質的向上を図っており、今 後とも、地域の方々の協力を得ながら地域学校 **園ごとの特色ある取組の更なる充実に努めて** いく。
- ・ 本市では、「小中一貫教育・地域学校園」制 度における、義務教育9年間の学びを一体的に 捉えた指導により、言わば施設分離型の義務教 育学校ともいえる小中一貫教育を実施してお り,義務教育学校の設置は,小学校と中学校の 統合の際には、有効な手法であると考えてい る。
- ・ 義務教育学校は、子どもの教育にも効 ・ 「小学校卒業後の進学先が、概ね一つの中学 校になる地域における義務教育学校の設置」に ついては、現在、全市的に複式学級が発生して いる状況になく、現時点では統廃合や義務教育 学校の設置は考えていないが、今後、より一層 の少子化により子どもたちの学習環境の維持 に支障をきたす場合には、義務教育学校の設置 も含め、学校の統廃合等について検討していく

12月12日石川 京樹議員	いという意見があると思われるが、アン ケート調査を実施してはどうか。	必要があると考えているため、将来を見据えた本市小中学校のあり方について検討していく。(教育長) ・ 義務教育学校の設置に関する意見は聞いている。アンケートをとることについては、影響が大きいことから、今後調査・研究していく。 ・ 周知が不足している場合は、周知を図っていく。 ・ 周知が不足している場合は、周知を図っていく。 ・ 生活困窮世帯の中学生などに対し、学力向上や家庭学習の習慣付けを目的とした学習支援事業、「関係性の貧困」を防ぐため、親への支援や小中学生への家庭学習の支援を実施する「宮っこの居場所づくり」事業を実施している。 ・ さらに、希望する全ての児童生徒を対象に、放課後子ども教室において、小学生の宿題の支援やスポーツなどの体験活動を行っているほか、中学生の自主学習を無料でサポートする学習支援「地域未来塾」を実施している。	生 涯 学 習 課 (子ども政策課)
		援やスポーツなどの体験活動を行っているほ	

12月12日	2	小中学生への教育支援について		学	校	教	育	課
12		・個々の児童生徒の学習状況を詳細に把	<ul><li>児童生徒の能力を適正に測ることができる方</li></ul>	,		3.	П	HVIC
. ,								
議員		握し、個別化された指導を実現するため	法である一方,問題を非開示にする必要がある					
		にIRT型の学力調査の導入をすべきと	ことから,復習しながら定着を図ることができ					
		考えるが,見解を伺う。	ないなどの課題があると受け止めている。					
			・本市においては、本市独自の「学習内容定着					
			度調査」、「学習と生活についてのアンケート」					
			を実施し,一体的に分析することで,教員によ					
			る指導の充実や調査問題の学び直しによる児					
			童生徒の学力の定着に大きな役割を果たして					
			いることから,当面は現行の学力調査を継続し					
			ていく。					
		・ 多様な学習スタイルに対応し、教室外	・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充					
		での学習も支援するために、デジタル教	実を図るため、AI型個別学習ドリルや協働学					
		材のさらなる積極的な活用が必要と考え	習支援ツールなど, 教室内外からアクセスでき					
		るが、見解を伺う。	る教材を整備しているところであり、引き続					
			き,デジタル教材を効果的に活用した学習活動					
			を推進していく。					
			・ 今後とも,学力調査や教材などを工夫・改善					
			しながら、児童生徒の確かな学力の向上に取り					
			組んでいく。					
			(教育長)					
12月12日	5	インターパーク周辺が抱える課題と対策	(牧月以)	学		健	康	課
12 月 12 日   石川 京樹		について		1	<b>!</b> ^	<i>/</i> -C	M	H/IN
7.77		<ul><li>インターパーク周辺においては、通学</li></ul>	・ 通学路の安全確保については,「宇都宮市通					
議員		路の安全対策や児童生徒に配慮した通学	学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、「通					
		方法の提供が重要であると考えるが、児	学路合同点検」を学校や教育委員会,道路管理					
		MANNA EX CONSCIPTION, JU	1 M 日 1 7 M 日 5 M M 日 7	]				

	T						
	童生徒の通学路の安全確保と通学方法に	者,栃木県警察等が連携して実施している。					
	関して,現状と課題,今後の取組につい	・ これらの点検を踏まえ、路面標示や宇都宮環					
	て、見解を伺う。	状道路の横断などの課題があったことから,横					
		断歩道の標示や歩道橋の新設など,通学路の安					
		全対策を講じてきたところである。					
		・ 通学方法については,「徒歩通学」を基本と					
		している。中学校については、自転車での通学					
		を認めており、ヘルメット着用の義務付けや事					
		故防止について指導している。					
		・ 今後も,学校や地域,警察などの関係機関と					
		連携し、通学路の安全確保に取り組んでいく。					
	(再質問)	(教育長)					
	・ インターパーク周辺の渋滞により抜け	・ 「通学路合同点検」を、学校関係者や道路管					
	道となる道路での危険が考えられるが,	理者, 交通管理者などで実施しており, インタ					
	子どもたちを危険から守るための対策は	ーパーク周辺についても,関係者で連携して対					
	考えているか。	応していく。					
		(建設部長)					
12月12日	5 自主夜間中学校への支援について		教	育	企	画	課
平松明夫	・ 自主夜間中学が運営予算や運営場所の	・ 本市で活動する自主夜間中学である「とちぎ					
議員	確保に腐心しなくて済むよう、支援が必	自主夜間中学 宇都宮校」に対しては、生涯学					
	要と考えるが、見解を伺う。	習団体の一つとして,生涯学習センターの使用					
		料の減免などの支援を行っているほか,その他					
		の利用上の相談に対しても可能な限り寄り添					
		いながら対応しているところである。今後も自					
		主夜間中学から,市有施設の利用や周知につい					
		て相談があった場合には,他の生涯学習団体と					
		同様に適切に対応していく。					
		円737(〜)週 50(〜)20 (〜) (〜) (〜)	]				

			1
	(再質問) おおぼりまず関内党な知察した	(教育長) ボランティアトルマエから性知	
	・ 教育長自身は自主夜間中学を視察した	・ ボランティアとして活動している方から状況	
	ことはあるか。現場を見て判断して欲し	等についての話は聞いている。視察の実施につ	
	いので、ぜひ行って欲しい。	いては検討させていただく。	
		(教育長)	
12月12日平松 明夫議員	6 宇都宮市サッカー場への夜間照明設置について ・ 栃木SCのユース世代が練習で使用する宇都宮市サッカー場の夜間照明の設置に、早急に取り組むべきと考えるが、栃木SCとの協議の状況とその後の検討状況について伺う。	・ 宇都宮市サッカー場は、これまでも夜間照明 設置の要望はあるが、常設の照明は、周辺住宅環境への配慮の面から課題があることから、利便性の向上のため令和4年度以降、バッテリー式LED投光器の導入について、その性能や必要数など情報収集を行い、主な利用団体である栃木SCと情報共有を図りながら協議を進めてきた。 ・ 栃木SCからは練習に十分な光量の確保が可能かどうか不確実であり、バッテリー式LED投光器を導入しても選手の安全上の観点から、十分に活用できない可能性があるとの意見をいただいた。 ・ 一方で、他の利用者からは「施設の利用時間内においても、暗くなるのが早い冬の時期には、本格的な練習や試合ができなくても簡単なトレーニングができる程度の照明を設置して欲しい」などの要望があり、練習の補助としての利用や片づけなどの際に利用者の安全性の向上を図るため、試行的にバッテリー式LED	スポーツ振興課
		投光器を導入することを検討している。 ・ 今後は、宇都宮市スポーツ施設整備計画を改	

12月12日 塚田 典功	(再質問) ・ 昨年度から検討を進めているが、設置する方向で検討しているのか伺う。  6 本市にゆかりのある武将・藤原秀郷について	定する中で、利用者の意見を聞くとともに、周辺環境への影響がでないような照明器具の新たな技術などについても調査・研究を行うなど、宇都宮市サッカー場の機能向上について検討していく。 (教育次長)・予算との兼ね合いもあるため、時期は未定であるが、試行的に導入する方向で検討している。 (教育次長)	学	校	教	育	課
議員	・ 本市においても数々の英雄伝説が残り、歴史家からは「武士の始まり」と言われる「藤原秀郷公」を、学校教育や生涯学習など本市の歴史コンテンツとして活かしていってはどうかと考えるが、見解を伺う。	・ 「藤原秀郷」については、武勇に優れた人物であるとともに、本市にゆかりのある人物であると受け止めている。 ・ 本市の学校教育においては、中学校版「宇都宮学」副読本において、「宇都宮城」の築城に携わったと言われる人物の1人として紹介しており、生涯学習においては、宇都宮市民大学の講座にて「藤原秀郷」を学習テーマの一つとして取り上げている。 ・ 「宇都宮学」については、令和6年度に小学校、令和7年度に中学校版副読本の改訂を予定していることから、その中で、「藤原秀郷」の取り上げ方について、更に検討していく。(教育長)					

# 令和5年度教育支援者感謝状贈呈式の結果について

#### 1 制度の目的

学校教育への支援や地域における子どもの育成活動を実践している個人・団体 (企業を含む。)に対し、教育委員会がその活動に対し感謝の意を表すとともに、 教育支援者の意欲の向上と地域における学校教育等への支援意識の高揚を図り、ひ いては地域ぐるみの子育てに資することを目的に、平成26年度より実施している もの

#### 2 選者基準等

#### (1) 対象者

学校教育への支援活動や地域活動において、子どもの育成に関わる支援を原則 5年以上実践し、市内に主な活動拠点がある個人・団体のうち、活動頻度、活動 内容などを総合的に判断し、功績が特に顕著であるもの

#### (2) 対象となる活動内容

- ① 学校支援ボランティア,魅力ある学校づくり地域協議会及びPTAの役員等としての,学校教育への支援活動
- ② 宮っ子ステーション推進委員,放課後子ども教室の活動へのボランティア等としての,地域における子どもの育成活動
- ③ その他(学校等への土地の無償貸与 など)

# (3) 選考

上記選考基準に該当する対象者について,各小中学校,魅力ある学校づくり地域協議会及び教育センターから推薦を受け,選考委員会にて審査を行い,受賞者を決定

# 3 感謝状受賞者

- ・ 審査の結果,推薦を受けた81者(個人76名・団体5組)全員を受賞者として決定
- ・ 詳細は、参考資料「令和5年度教育支援者感謝状受賞者一覧(敬称略)」のと おり

#### [活動内容別の内訳]

主な活動内容	個人	団体	合計
①-1 学校支援ボランティア	4 6	4	5 0
①-2 魅力協, PTA等の役員	1 9	1	2 0
② 宮っ子ステーション, 放課後 子ども教室における育成活動	1 0	0	1 0
③ その他(土地の無償貸与)	1	0	1
合 計	7 6	5	8 1

参考:実績(過去の受賞者数)

年度	個人	団体	計
R01	71	21	92
R02	R02 62		76
R03	R03 63		70
R04	70	8	78

# 4 感謝状贈呈式

# (1) 日時・場所

日 時:令和5年11月25日(土)

午前11時15分 ~ 午前11時45分

会場:オリオンスクエア(「うつのみや人づくりフォーラム」において実施)

出席者:受賞者81名中51名出席

# (2) 受賞者代表(敬称略)

贈呈式当日は, 下記代表者へ感謝状を贈呈

主な活動内容	推薦者	氏名
①-1 学校支援ボランティア	清原中央小	沼生 量一
①-2 魅力協、PTA等の役員	若松原中	松ヶ下を智子
<ul><li>② 宮っ子ステーション,放課後子ども教室における育成活動</li><li>③ その他(土地の無償貸与)</li></ul>	御幸小	枝野 修一

# (参考) 令和5年度教育支援者感謝状贈呈式の様子





感謝状受賞者の皆様

# 令和5年度 教育支援者感謝状 受賞者一覧(敬称略)

番号	兴	校名		TO 1/2	活動内容
1	中	央	小	安藤泰次	子ども会・育成会を通じた学校教育に関する支援活動
2	西西		小	表野 由利子	パトロール・見守り活動
3	築	瀬	<u>,</u>	要原 伸一	パトロール・見守り活動
4	西西	原	小	角山 宗	授業の支援
5	戸	祭	小	坂井 晶子	パトロール・見守り活動
6	昭	和	小	安藤明之	PTA活動
7	昭	和	小	昭和地区 自主防災会	パトロール・見守り活動
8	陽	南	小		授業の支援
9	陽	南	小	島 節子	パトロール・見守り活動
10	錦		小	菊地 朋子	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
11	峰		小	髙﨑 光子	授業の支援
12	峰		小	小林 里奈	宮っ子ステーションの活動
13	富士	: 見	小	鈴木 仁	パトロール・見守り活動
14	泉か	丘	小	高野 治子	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
15	石	井	小	黒沢 昇	パトロール・見守り活動
16	緑か	丘	小	中村 順子	読み聞かせ
17	緑か	丘	小	村松 美智子	読み聞かせ
18	宮の	)原	小	中村 大介	PTA活動
19	宮の	)原	小	谷口 隆行	子ども会・育成会を通じた学校教育に関する支援活動
20	御	幸	小	枝野 修一	土地の無償提供
21	城	東	小	荒井 幸子	パトロール・見守り活動
22	清 原	中央	: 小	沼生 量一	農業体験指導・水田管理
23	清原	南	小	黒﨑 清	パトロール・見守り活動
24	横川	中央	: 小	上野 見和	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
25	横川	中央	: 小	小野寺 紀子	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
26	横川	一西	小	岩出 和子	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
27	横川	一西	小	入内澤 雅代	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
28	瑞穂			坂本 浩	授業の支援
29	瑞穂			西山和江	読み聞かせ
30	瑞穂			加藤 敏子	読み聞かせ
31	豊郷			三宅の敬義	パトロール・見守り活動
32		南		松井 可奈美	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
33		1 北		福田 和也	農業体験指導・水田管理
34	国本			横谷 久夫	宮っ子ステーションの活動
35	城山			小野口 勝仁	農業体験指導・水田管理
36	城山			菅原 拓朗	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
37	富	屋	小	入江 隆三	パトロール・見守り活動
38	姿川			齋藤 麻里	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
39	姿川			宮内深雪	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
40	姿川			長安正	パトロール・見守り活動
41	姿川			長安 紀子	パトロール・見守り活動
42	姿 川	第二	小	飯村 志保美	宮っ子ステーションの活動

# 令和5年度 教育支援者感謝状 受賞者一覧(敬称略)

		10年度 教育文版自念品	
番号	学校名	氏名または団体	活動内容
43	陽東小	亀井 二千夫	農業体験指導・水田管理
44	陽東小	小川 幸伯	農業体験指導・水田管理
45	御幸が原小	御幸が原小学校 学校支援ボランティア	授業の支援
46	瑞穂台小	和田 さおり	読み聞かせ
47	晃 宝 小	山口 昭吾	パトロール・見守り活動
48	新 田 小	勝又 洋子	宮っ子ステーションの活動
49	新 田 小	小林 浩美	宮っ子ステーションの活動
50	海 道 小	坂本 昭夫	農業体験指導・水田管理
51	海 道 小	竹原 義行	授業の支援
52	西が岡小	福地 節子	宮っ子ステーションの活動
53	西が岡小	平野 朱美	宮っ子ステーションの活動
54	上戸祭小	読み聞かせボランティア やじろべえ	読み聞かせ
55	上戸祭小	中嶋 優美	宮っ子ステーションの活動
56	上河内東小	鈴木 陽一	宮っ子ステーションの活動
57	上河内中央小	猪瀬 秀世	パトロール・見守り活動
58	上河内中央小	猪瀬 直子	パトロール・見守り活動
59	上河内中央小	東原 万里江	パトロール・見守り活動
60	白 沢 小	菊地 勲	授業の支援
61	白 沢 小	池田 美知恵	授業の支援
62	田 原 小	大森 久夫	授業の支援
63	田 原 小	小田切 洋子	読み聞かせ
64	岡本西小	板橋 貞夫	パトロール・見守り活動
65	岡 本 北 小	新井 寛子	授業の支援
66	一条中	竹中 智美	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
67	星 が 丘 中	塚田 栄一	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
68	陽東中	陽東小学校魅力ある 学校づくり地域協議会 学校支援ボランティア ミシン担当	清掃活動・環境整備
69	泉が丘中	山﨑 美奈子	PTA活動
70	泉 が 丘 中	秋澤 玲紘	PTA活動
71	豊 郷 中	佐藤 要	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
72	豊 郷 中	福田 秀行	清掃活動・環境整備
73	城 山 中	大谷資料館	授業の支援
74	姿 川 中	相田 淑子	授業の支援
75	姿 川 中	坂本 正子	授業の支援
76	雀 宮 中	遠藤 廣	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
77	雀 宮 中	守谷 周三	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
78	鬼怒中	森﨑 恭宏	行事への協力
79	若 松 原 中	松ヶ下 智子	魅力ある学校づくり地域協議会の活動
80	教育センター	鈴木 博子	授業の支援
81	教育センター	渡辺 貴子	授業の支援

# 第25回(令和5年度)うつのみやジュニア芸術祭の結果について

# ■目的

次代を担う青少年を対象とした芸術祭を開催することで、青少年の芸術文化に対する意識の高揚を図るとともに、本市芸術文化の振興を担う人材を育成する。

事業名	期日/期間	会場	出品数	女及び参加国	団体数	(文	観覧者数 ご芸は応募者	誉)
7 八口	NI H / NIHI	4 100	第25回	第24回	比較増減	第25回	第24回	比較増減
ポスター原画展	9/29-10/3	市文化会館	330点	248点	+ 82点	2,179人	1,733人	+ 446人
学校美術展	9/29-10/3	展示室	604点	509点	+ 95点	2,119/	1,733/	+ 440/
学校書道展	10/20-10/24	市文化会館 展示室	1,179点	1,206点	- 27点	3,512人	3,501人	+ 11人
学校音楽祭	9/22-23	市文化会館大ホール	50団体	50団体	土 0点	1,800人	1,200人	+ 600人
学校演劇祭	10/20-21 (小中学校)	市文化会館 小ホール	9団体	10団体	- 1団体	900人	180人	+ 720人
于仅换例示	10/14-15 (高等学校)	市文化会館 小ホール	8団体	8団体	± 0団体	900/	100/	1 120)(
ジュニア音楽祭	11/12	市文化会館 大ホール	3団体	3団体	± 0団体	252人	200人	+ 52人
ジュニア文芸	11/25発刊		24,692点	24,874点	- 182点	17,100人	17,294人	- 194人
合 計			26,805点	26,837点	- 32点	25,7 <b>4</b> 3人	24,108人	+ 1,635人
	ы ні		70団体	71団体	- 1団体	20,110/	21,1007	1,000/
表彰式	11/25	市役所 14大会議室						

# 第25回うつのみやジュニア芸術祭

# ~ギャラリ一部門~





~ホール部門~





ジュニア音楽祭

~文芸部門~



実施事業参考写真

ジュニア文芸作品集

# 第37回宇都宮マラソン大会の結果について

#### 1 大会概要

(1) 日 時 令和5年11月19日(日)

(2) 会 場 清原中央公園及び清原工業団地周辺道路

(3) 日 程 開会式 午前8時45分

スタート 午前9時15分~午前10時45分

全25クラス順次スタート

閉会式(閉会宣言) 午後1時15分

(4) 開催方法 LRT開業記念大会として実施

(コース変更・ハーフマラソンの復活・ゲストの招待)

·定員数 5,100人

・コース LRTの開業に伴い変更

・その他 ゲスト (U字工事・Lovin&S) による ステージイベント

## 2 参加状況

(1) 申込・出走

距離	区分	定員 (人)	申込者(人)	申込率	出走者 (人)	参加率	完走者 (人)	完走率
2 km	親子ペア	1,500	1, 410	94%	1, 304	92. 5%	1, 250	95. 9%
3 km	小学高学年	600	337	56. 1%	312	86. 5%	270	86. 5%
5 km	中学生	300	150	50%	136	90. 7%	113	83. 1%
O KIII	一般	700	710	101.4%	633	89. 2%	619	97.8%
1 0 km	一般	1,000	1,001	100.1%	946	94. 5%	905	95. 7%
ハーフ	一般	1,000	735	73.5%	676	92.0%	635	93. 9%
合計		5, 100	4, 343	85. 2%	4,007	92.3%	3, 792	94.6%

(参考) 申込件数

**3.638 件** ※親子ペアマラソンは 2 人で 1 件と計算

### (2) 地域別申込件数

	市	内	県内(市外)	県 外	合	計
申込件数		2, 360	742	536		3, 638
比 率		64.9%	20.4%	14.7%		100%

#### (3) 最高齢者

男性85歳(宇都宮市 5km完走) 女性83歳(宇都宮市 5km完走)

# (4) 遠隔地者

北=北海道 南=鹿児島県

# 3 LRT開業記念事業

- (1) ゲストステージイベント等について
  - ・U字工事 漫才ステージ・トークショー
  - ・Lovin&S ステージ・トークショー
  - ・宇都宮ブリッツェントークショー(堀選手・小野寺選手)
  - ゆるキャラステージ
  - ・抽選商品プレゼント発表

#### (2) 参加者特典

LRTを利用して来場する参加者に対し往路分(駅東口停留所から清原地区市民センター前停留所区間)の運賃を無料対応。

※復路は参加者負担

# 4 今年度の総括と来年度に向けた取組

(1) 今年度の総括

4大会ぶりに参加制限等なく開催され、LRT開業記念大会ということ もあり、県内外から多数の参加者が見られた。

ライトラインの利用を促進したことによる混雑も想定されたが、5便の 臨時便の運行等により、大きな混乱はなかった。

- (2) 来年度に向けた取組
  - ・ 小中学生の申し込み数が伸び悩んだところであり、次回大会における周 知広報の時期や方法を検討していく。
  - ・ LRT利用者が停留所と会場を往来する際に歩道が混雑し、ランナーと接触する危険性があったため、参加者の会場までの誘導方法等、安全に運営する方法を検討する。

# 参考

大会成績 クラス別優勝者

人会以積 クライ別愛勝名						
種目			氏 名	住所	参加者数	
1 2 k m		小学生男女	山野 陽平	芳賀郡	460 人	
		3年生と親のペア	山野 祐馬	刀貝仰	400 /	
2		小学生男女	植松 篤史	埼玉県	400 I	
<u> </u>		2年生と親のペア	植松 詩	さいたま市	488 人	
3		小学生男女	加藤 晴香	古四土	250 1	
3		1年生と親のペア	加藤 祐維斗	真岡市	356 人	
4	3 k m	小学生女子 4~6年生	今井 晴茄	宇都宮市	120 人	
5		小学生男子 4~6 年生	塚原 潤季	真岡市	192 人	
6	5 k m	中学生    女子	樋口 結愛	宇都宮市	36 人	
7		中学生   男子	阿久津 和希	真岡市	100 人	
8		一般女子(高校生~39 歳)	蓬田 梨世蘭	宇都宮市	78 人	
9		一般女子(40~59 歳)	福田 京子	宇都宮市	111 人	
10		一般女子(60 歳以上)	幸田 昌代	茨城県結城市	38 人	
11		一般男子(高校生~39 歳)	柳原 貴大	埼玉県狭山市	129 人	
12		一般男子(40~59 歳)	葭葉 剛士	鹿沼市	182 人	
13		一般男子(60 歳以上)	大田原 啓	那須塩原市	95 人	
14	1 0 k m	一般女子(高校生~39 歳)	永井 のぞみ	壬生町	61 人	
15		一般女子(40~59 歳)	清水 美香	宇都宮市	85 人	
16		一般女子(60 歳以上)	武石 智子	小山市	16 人	
17		一般男子(高校生~39 歳)	荻野 桂輔	茨城県古河市	221 人	
18		一般男子(40~59 歳)	桑原 昇	千葉県白井市	412 人	
19		一般男子(60 歳以上)	眞渕 和幸	大田原市	151 人	
20	ハーフ	一般女子(高校生~39 歳)	杉原 有美	東京都墨田区	26 人	
21	マラソン	一般女子(40~59 歳)	手塚 貴子	真岡市	26 人	
22		一般女子(60 歳以上)	堀 千秋	山形県上山市	8人	
23		一般男子(高校生~39 歳)	吉岡 龍一	宇都宮市	157 人	
24		一般男子(40~59 歳)	村瀬 雅人	高根沢町	346 人	
25		一般男子(60 歳以上)	加藤 靖和	群馬県富岡市	113 人	
					4,007人	

※大会参加者の記録は、宇都宮マラソン大会ホームページに掲載

# 第61回宇都宮市民スポーツ大会の結果について

### 1 大会概要

- (1) 日 時 令和5年9月17日~10月29日中の土曜日・日曜日 うち5日間実施
- (2) 会 場 市体育館ほか10会場
- (3) 種 目 12競技14種目
- (4) 参加状況 38/39地区 2,573人(令和4年度 1,999人)

## 2 大会結果

総合優勝 豊郷地区 準優勝 清原地区 第3位 宝木地区

另 b 世 主 本 地							
種目	地区数	人数	優勝	<b>憂勝</b> 準優勝		第3位	
1 軟式野球	1 8	3 3 3	清 原	桜	錦	中 央	
2 ソフトテニス	1 1	171	横川	宝木	国 本		
3 バレーボール 女子	1 4	200	清 原	横川	石 井	河 内	
4 バレーボール 男子	9	1 2 0	清 原	富士見	姿 川	今 泉	
5 卓 球	1 8	2 1 5	富士見	豊郷	横川		
6 弓 道	1 7	7 5	姿 川	富士見	宝木	横川	
7 剣 道	7	4 4	緑が丘	城山			
8 バドミントン	2 3	280	豊 郷	陽東	宝木	城東	
9 ソフトボール 壮年男子	2 1	3 4 6	宮の原	細谷・上戸祭	篠井	御幸	
10 ソフトボール 実年男子	1 1	178	陽東	豊郷	陽光	石 井	
11 サッカー	1 1	2 1 3	泉が丘	宝木	陽南	豊郷	
12 バスケットボール 男子	9	1 3 4	御幸	中 央	石 井	豊郷	
13 グラウンドゴルフ	2 6	182	雀宮	国本	横川		
14 ゴルフ	1 5	8 2	中 央	清 原	瑞穂野		
総合成績	延べ	9 E79 k	豊 郷	清原	宝木		
(総合得点)	210 地区	2,573 人	(57点)	(56点)	(44点)		

#### 3 今年度の総括と来年度に向けた取組

- (1) 今年度の総括
  - ・ 各競技団体や地区スポーツ協会と連携し、大会運営を行い、大きな混乱や怪 我人等もなく、大会を開催できた。
  - ・ 昨年度は、新型コロナウイルス感染症への懸念から、参加地区・人数が大幅 に減少したが、今年度は参加地区・人数ともに、増加した。
- (2) 来年度に向けた取組

コロナ禍以前も参加者の減少傾向があり、今回、令和元年度の参加地区・人数には満たなかったため(令和元年実施状況:延べ310地区、3、817人)、 今後は開催方法等についても検討する必要がある。